

船舶事故調査報告書

平成24年9月13日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年4月12日（木） 08時55分ごろ
発生場所	山口県 ^{ひらお} 平生町西岸沖 山口県 ^{かみのせき} 上関町所在の亀岩灯標から真方位092°3,500m付近 （概位 北緯33°51.6′ 東経132°06.8′）
事故調査の経過	平成24年4月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ^{とむそうや} 富夢想野I号、5トン未満 291-31321山口、個人所有 6.75m×2.36m×1.08m、FRP ガソリン機関、51.49kW、平成3年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成19年11月1日 免許証交付日 平成24年2月7日 （平成29年10月31日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	船底全般に擦過傷及び船首船底に亀裂
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、船首約0.35m、船尾約0.40mの喫水で上関町 ^{せんぼ} 千葉埼沖の釣り場に向かうため、平成24年4月12日08時50分ごろ平生町 ^{おくに} 尾国の係留地を発航した。 船長は、発航して間もなく、発航時刻がいつもより遅れていたことから、早く釣り場に到着するため、機関回転数毎分約4,200回転とし、約22ノットの対地速力で手動操舵により南進した。 船長は、いつもより針路が陸岸に近いと思って右舵を少し取り、針路を沖側に変えて航行していたところ、08時55分ごろ亀岩灯標から真方位092°3,500m付近の浅所に乗り揚げた。 本船は、付近を航行中の小型船に発航地まで ^い 航されたのち、船長は、救急車により病院に搬送され、外傷性腹腔内出血と診断されて5月3日まで入院した。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 1.6m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、乗揚場所付近沖を何度も航行したことがあり、浅所があることもよく知っていた。 本船は、構造物や船首浮上による船首の死角はなかった。 船長は、本事故前後の記憶の一部を失っていた。</p>
<p>分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし 本船は、平生町西岸沖を南進中、船長がいつもより針路が陸岸に近いと思い、右舵を取り、針路を沖側に変えたものの、陸岸に接近する針路で航行していたことから、同町西岸に乗り揚げたものと考えられるが、船長が事故前後の記憶を一部失っていたため、見張り等の状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、平生町西岸沖を南進中、船長が陸岸に接近する針路で航行していたため、同町西岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・慣れた海域であっても、陸岸を十分に離す針路とし、厳重な見張りをを行うこと。</p>